

事調第 809 号
令和4年(2022年)12月7日

一般社団法人
北海道農業建設協会会長 様

北海道農政部長

建設業法施行令の一部を改正する政令等の施行について
このことについて、建設部長より別紙のとおり通知がありましたので、お知らせします。
つきましては、貴会会員等への周知及びご指導方よろしく申し上げます。

〔 農村振興局事業調整課調整係 〕
TEL : 011-204-5402